

これからの 水田農業に向けて

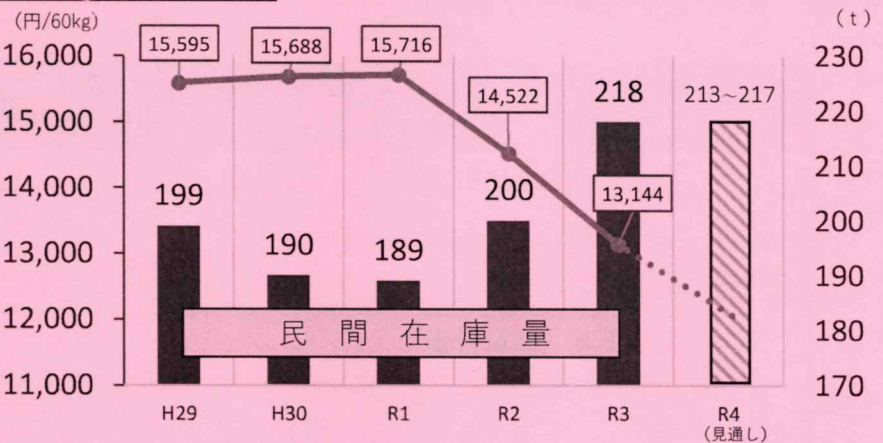
稲作農家の
皆さんへ

～主食用米から高収益な作物へ作付転換しませんか～

現在、主食用米は、人口減少等による需要の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響等による消費減退も加わり、民間在庫量の過剰による米価の低迷が続いています。

今後、主食用米からの作付転換が進まなければ、令和4年産は需要と供給の安定が崩れ、厳しい価格となると考えられます。

※R3.10月での相対取引価格 【米の平均価格と在庫量(農水省資料より)】

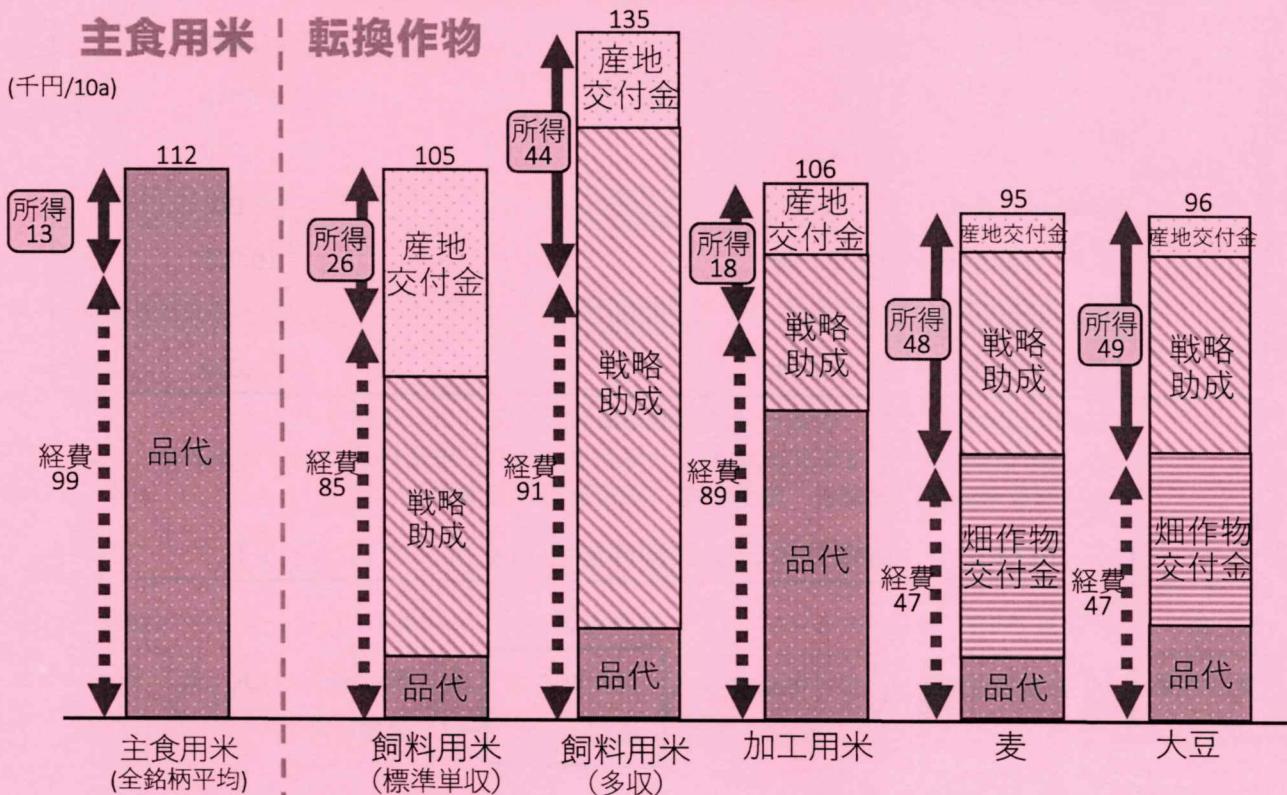


※令和3年産米の米の需要が減少し、昨年以上に米価が低迷、相対取引価格で1,378円減(令和3年10月付、前年同月との差)となっている。

◎高収益作物へ作付転換した場合

下のグラフは主食用米と転換作物各種の所得・経費のイメージ図です。各種助成により作物作付に対する所得が主食用米と比べて大きいことがわかります。

【令和4年度における助成と所得のイメージ】



※所得・経費等の金額については、農産物生産費統計平均等の国の調査による数字を使用。
※畑作物・产地交付金は、年度により要件設定や金額が変更されることがあります。(裏面参照)

転換作物を作付けすることで各種助成金が活用できます！

国、県、市、農業再生協議会により、農作物の作付面積や収穫量に応じた助成金の支援があります。これらの助成金を活用して転換作物を作付けすることで、健全な農業経営の一助となると考えています。

下の表は、令和3年度に設定された作物毎の支援内容です。作物によっては、申請要件等が設定されているものがあります。内容等詳細については下記事務局までお問い合わせください。

【令和3年度経営所得安定対策等交付金の支援内容】 (円/10aあたり)

	作物名・助成(基幹作)	経営所得安定対策等 交付金単価
戦略作物助成	飼料用米・米粉用米	55,000～105,000 注1
	稲発酵粗飼料(WCS)用稲	80,000
	加工用米	20,000
	麦・大豆・飼料作物	35,000
畑作物	麦・大豆・そば・なたね (数量払) ※	検査等級毎の数量による金額
産地交付金	【市】麦・大豆 (数量払) ※	検査等級毎の数量による金額
	【市】そば	20,000
	【市】重点推進作物(いちご、白ネギ、ほうれん草、オクラ、にんにく、とうがらし、ハトムギ)	20,000
	【市】地域振興作物(野菜、果樹(初年度のみ))	10,000
	【市】飼料用米の生産性向上の取組	4,500
	【市】転換作物拡大助成	13,000
	【市】高収益作物等拡大助成	13,000
	【県】耕畜連携助成	10,000
	【県】ハトムギ作付加算 ※	10,000
	【県】水田汎用化助成 ※	10,000～30,000 注2
【県】加工用米品質向上加算	10,000	

注1：区分管理方式で、収量が地域の標準単収より上回れば増額されます

注2：1年目10,000円、2年目20,000円、3年目30,000円の設定枠及び交付要件あり

※申請対象者は認定農業者、集落営農、認定新規就農者のみ

【経営所得安定対策等交付金交付金の申請と交付スケジュール】

(3月上旬) -- (4月下旬) ----- (6月末〆切) -- (7月～11月) ---- (12月～3月)



(太枠が農業者におこなっていただく部分です)

由布市農業再生協議会事務局(市役所新館1階) TEL: 097-547-7145 【直通】